

四 半 期 報 告 書

(第 1 期第 3 四半期)

自 平成20年10月 1 日
至 平成20年12月31日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

(E03854)

第1期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上グループホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 保険引受の状況	4
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	三井住友海上グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 当第3四半期 連結累計期間	第1期 当第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日
経常収益 (百万円)	1,571,480	532,633
正味収入保険料 (百万円)	1,106,213	349,205
経常損失 (△) (百万円)	△8,320	△3,052
四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	12,073	△326
純資産額 (百万円)	—	1,117,867
総資産額 (百万円)	—	7,598,210
1株当たり純資産額 (円)	—	2,619.21
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	28.66	△0.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	—	14.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,215	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,034	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,662	—
現金及び現金同等物の 四半期末残高 (百万円)	—	357,720
従業員数 (人)	—	21,211

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他 (1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書」に基づいて記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	21,211
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	44
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、休職者及び臨時雇を含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	78,691	19.04	—
海上	26,173	6.33	—
傷害	61,330	14.84	—
自動車	154,221	37.31	—
自動車損害賠償責任	31,108	7.53	—
その他	61,768	14.95	—
合計	413,294	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(40,592)	(9.82)	(—)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

② 正味収入保険料

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	52,930	15.16	—
海上	22,268	6.38	—
傷害	30,387	8.70	—
自動車	152,659	43.72	—
自動車損害賠償責任	32,634	9.34	—
その他	58,323	16.70	—
合計	349,205	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
火災	25,806	11.29	—
海上	9,602	4.20	—
傷害	19,452	8.51	—
自動車	103,933	45.48	—
自動車損害賠償責任	34,684	15.18	—
その他	35,060	15.34	—
合計	228,540	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日現在)	
	金額 (百万円)	期首比 増減(△)率 (%)
個人保険	8,637,648	4.10
個人年金保険	315,028	△1.35
団体保険	2,512,302	0.94
団体年金保険	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	新契約+転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
個人保険	393,857	393,857	—
個人年金保険	7,479	7,479	—
団体保険	10,447	10,447	—
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の概況

当四半期におけるわが国経済は、米国発の金融危機が实体经济に波及し、生産・輸出が極めて大幅に落ち込むなど、景気が加速度的に悪化しています。また、企業収益の大幅な減少から雇用情勢も急速に悪化しており、日本経済の負のスパイラル化の恐れが高まってきております。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4,560億円（うち正味収入保険料3,492億円）、資産運用収益は753億円、その他経常収益が12億円となった結果、5,326億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3,852億円（うち正味支払保険金2,285億円）、資産運用費用が706億円、営業費及び一般管理費が745億円、その他経常費用が52億円となった結果、5,356億円となりました。

以上の結果、経常損失は30億円となりました。経常損失に特別利益、特別損失、法人税等及び少数株主損失を加減した四半期純損失は、3億円となりました。

これを事業の種類別に示すと次のとおりであります。

- ① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料は3,492億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、5,269億円となりました。この結果、経常利益は11億円となりました。
- ② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、生命保険料は274億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、335億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失は、43億円となりました。この結果、経常損失は42億円となりました。

所在地別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が4,914億円、アジアが192億円、欧州が249億円、米州が84億円となり、経常利益（又は経常損失（△））は日本が△34億円、アジアが7億円、欧州が14億円、米州が△8億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは90%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが15億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入などにより588億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは61億円となりました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は3,577億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

- ① 当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
- ② 当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、計画が完了したものはありません。
- ③ 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	421,320,739	421,320,739	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	421,320,739	421,320,739	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	421,320	—	100,000	—	179,191

(5)【大株主の状況】

ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成20年12月15日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年12月8日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CALIFORNIA 92191 U. S. A.	39,859	9.46

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 152,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 420,037,200	4,200,350	同上
単元未満株式	普通株式 1,131,439	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	421,320,739	—	—
総株主の議決権	—	4,200,350	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27株、自己株式が52株含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 三井住友海上グループ ホールディングス株式 会社	東京都中央区新川 2-27-2	152,100	—	152,100	0.04
計	—	152,100	—	152,100	0.04

(注) 当第3四半期会計期間末現在、当社が保有する自己株式163,300株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.04%）があります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	4,280	4,500	4,490	3,890	3,640	3,860	3,800	3,270	2,905
最低（円）	3,400	3,890	3,610	3,330	3,120	2,975	2,215	1,635	2,035

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(平成21年2月13日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	秦 喜 秋	昭和20年 11月4日生	昭和43年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成2年6月 同社大阪営業第二部長 平成2年10月 同社大阪本社営業第二部長 平成4年6月 同社社長室長 平成7年6月 同社取締役社長室長 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役リスクマネジメント企画 本部長兼関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネ ジメント企画本部長兼関東甲信越営業本 部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締 役常務執行役員 平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員 平成17年4月 同社取締役 副社長執行役員 平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役会長（現職） 平成20年4月 当社取締役会長（現職）	(注) 3	28,788
取締役社長 (代表取締役)	—	江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友 海上火災保険株式会社）入社 平成7年4月 同社火災新種商品企画部保証信用保険室 長 平成9年6月 同社社長室部長 平成11年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成12年5月 同社社長室（休職 社団法人日本損害保 険協会出向）部長 平成13年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成13年10月 同社執行役員火災新種保険部長 平成14年6月 同社執行役員中国本部長 平成15年6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長兼同 本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 同社共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 同社取締役社長 社長執行役員（現職） 平成20年4月 当社取締役社長（現職）	(注) 3	6,300
専務取締役	—	中 川 敏 洋	昭和23年 7月14日生	昭和47年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成8年4月 同社埼玉東支店長 平成10年2月 同社岡山支店長 平成12年6月 同社中・四国営業本部長 平成12年6月 同社執行役員中・四国営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 四国本部長 平成14年6月 同社執行役員千葉埼玉本部長 平成16年4月 同社常務執行役員関東甲信越本部長 平成17年10月 同社常務執行役員関東甲信越本部長兼同 本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 同社専務執行役員関東甲信越本部長兼同 本部損害サービス改革本部長 平成19年4月 同社専務執行役員関東甲信越本部長兼同 本部損害サービス・イノベーション本部 長 平成20年4月 当社専務取締役（現職）	(注) 3	13,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
専務取締役	—	遠藤 勇	昭和23年 11月13日生	昭和47年5月 平成9年4月 平成9年11月 平成10年4月 平成10年8月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社社長室部長（秘書担当） 同社社長室部長（秘書担当）兼社長室企業革新推進室長 同社社長室部長（秘書担当）兼社長室部長（企業革新推進担当） 同社社長室部長（企業革新推進担当） 同社国際業務部部长 同社国際業務部長兼コンプライアンス推進室部長 同社東京企業第二本部企業営業第二部長 同社執行役員東京企業第二本部企業営業第二部長 同社執行役員国際業務部長 同社常務執行役員国際業務部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社専務取締役（現職）	(注)3	3,900
取締役	—	浅野 広視	昭和25年 12月13日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成9年4月 平成10年4月 平成10年6月 平成12年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年4月	住友海上火災保険株式会社入社 同社仙台支店長 同社社長室業務担当部長兼業務管理部長 同社社長室業務特命部長兼業務管理部長 同社社長室長兼業務管理部長 同社統合推進室長 同社執行役員統合推進室長 同社取締役執行役員統合推進室長 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経営企画部長 同社常務取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員商品本部長 同社取締役専務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	10,444
取締役	—	池田 克朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社運用本部金融サービス部長 同社経理部長 同社取締役執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	8,100
取締役	—	市原 等	昭和26年 6月19日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社事務推進部長 同社営業事務部事務統合特命部長 同社営業事務部長 同社執行役員人事部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	柄澤 康喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 同社広報部長 平成12年2月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年4月 同社社長室長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社経営企画部業務企画特命部長 平成14年7月 同社金融サービス本部財務企画部長 平成16年4月 同社執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	5,100
取締役	—	藤本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 大蔵省入省 平成10年6月 同省横浜税関長 平成11年7月 同省大臣官房審議官 平成14年7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役常務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	3,000
取締役	—	河野 栄子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社 昭和59年4月 同社取締役広告事業本部副本部長 昭和59年11月 同社取締役広告事業本部本部長 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和61年11月 同社専務取締役 平成6年7月 同社取締役副社長 平成9年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長兼CEO 平成16年4月 同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 株式会社リクルート特別顧問 三井住友海上火災保険株式会社取締役（現職） 平成20年4月 当社取締役（現職）	(注)3	—
取締役	—	頃安 健司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成8年1月 法務省官房長 平成9年12月 最高検察庁総務部長 平成11年4月 同庁刑事部長 平成11年12月 法務総合研究所長 平成13年5月 札幌高等検察庁検事長 平成14年6月 名古屋高等検察庁検事長 平成15年2月 大阪高等検察庁検事長 平成16年7月 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 平成17年6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役（現職） 平成20年4月 当社取締役（現職） 平成20年7月 TMI 総合法律事務所顧問（現職）	(注)3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	高 巖	昭和31年 3月10日生	昭和60年4月 平成8年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成20年4月	財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員 麗澤大学国際経済学部助教授 同大学国際経済学部教授兼企業倫理研究センター副センター長 同大学大学院国際経済研究科教授兼企業倫理研究センター副センター長 同大学大学院国際経済研究科教授兼企業倫理研究センター長(現職) 三井住友海上火災保険株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	900
取締役	—	関 俊 彦	昭和16年 2月28日生	昭和52年4月 昭和59年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年5月 平成19年6月 平成20年4月	東北大学法学部助教授 同大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授 同大学名誉教授(現職) 法政大学法科大学院教授(現職) 弁護士登録 三井住友海上火災保険株式会社取締役 当社取締役(現職)	(注)3	900
監査役 (常勤)	—	山 下 尚	昭和21年 7月7日生	昭和44年4月 平成8年11月 平成9年6月 平成10年3月 平成10年10月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月	大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 同社企業官公庁開発部部长 同社証券運用部部长 同社社長室部長 同社金融事業企画部長 同社社長室長 同社執行役員取締役社長室長 同社取締役執行役員金融サービス本部副本部長兼金融サービス本部金融事業部長 同社常務取締役常務執行役員金融サービス本部長 同社専務取締役専務執行役員金融サービス本部長 同社取締役 副社長執行役員金融サービス本部長 同社特別顧問 同社常任監査役 当社常任監査役 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注)4	8,600
監査役 (常勤)	—	飯 島 至 雄	昭和24年 9月7日生	昭和48年4月 平成9年3月 平成10年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	住友海上火災保険株式会社入社 同社外国再保険部長 同社国際再保険部長 同社保有再保険部長 同社欧州部長 三井住友海上火災保険株式会社アジア本部シンガポール部長 同社執行役員アジア第二本部長 同社顧問 当社常任監査役 当社監査役(現職)	(注)4	4,927

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	—	安田 莊助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 昭和55年6月 昭和58年2月 平成5年7月 平成11年10月 平成13年9月 平成17年6月 平成20年1月 平成20年4月 平成21年1月	公認会計士登録 安田莊助税理士事務所代表(現職) 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 東京赤坂監査法人代表社員 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事長代表社員 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現職) 仰星監査法人代表社員 当社監査役(現職) 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)	(注)4	—
監査役	—	角田 大憲	昭和42年 1月29日生	平成6年4月 平成15年3月 平成20年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所)弁護士(現職) 当社監査役(現職)	(注)4	—
計							100,459

- (注) 1 取締役河野栄子、頃安健司、高 巖及び関 俊彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役安田莊助及び角田大憲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成20年4月1日付就任後平成20年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成20年4月1日付就任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社は平成20年4月1日設立のため、前連結会計年度末に係る記載はしていません。

四半期連結財務諸表規則上、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められるときに記載が求められている事項については、比較の対象となる金額がないため、該当する事項の重要性が乏しい場合を除き記載しております。

なお、当社設立に当たっての単独株式移転に関しては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引に係る会計処理に準じて、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社における帳簿価額に基づいて会計処理しております。

2 四半期連結会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期
 連結会計期間末
 (平成20年12月31日)

資産の部	
現金及び預貯金	※2 388,971
コールローン	35,700
買入金銭債権	98,859
金銭の信託	18,077
有価証券	※2 5,318,905
貸付金	813,316
有形固定資産	※1, ※2 263,580
無形固定資産	79,472
その他資産	490,822
繰延税金資産	96,231
貸倒引当金	△5,728
資産の部合計	7,598,210
負債の部	
保険契約準備金	5,948,514
支払備金	864,076
責任準備金等	5,084,437
短期社債	16,986
社債	99,992
その他負債	321,922
退職給付引当金	81,617
役員退職慰労引当金	2,464
賞与引当金	1,081
特別法上の準備金	3,518
価格変動準備金	3,518
繰延税金負債	4,244
負債の部合計	6,480,342
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	132,690
利益剰余金	531,459
自己株式	△630
株主資本合計	763,519
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	341,215
繰延ヘッジ損益	12,535
為替換算調整勘定	△14,170
評価・換算差額等合計	339,580
少数株主持分	14,767
純資産の部合計	1,117,867
負債及び純資産の部合計	7,598,210

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

経常収益	1,571,480
保険引受収益	1,403,002
(うち正味収入保険料)	1,106,213
(うち収入積立保険料)	135,003
(うち積立保険料等運用益)	40,057
(うち生命保険料)	96,885
(うち責任準備金等戻入額)	23,704
資産運用収益	164,770
(うち利息及び配当金収入)	137,080
(うち金銭の信託運用益)	204
(うち有価証券売却益)	57,295
(うち金融派生商品収益)	4,341
(うち積立保険料等運用益振替)	△40,057
その他経常収益	3,708
経常費用	1,579,801
保険引受費用	1,212,628
(うち正味支払保険金)	668,078
(うち損害調査費)	※1 61,150
(うち諸手数料及び集金費)	※1 187,220
(うち満期返戻金)	215,449
(うち生命保険金等)	27,311
(うち支払備金繰入額)	49,683
資産運用費用	131,401
(うち金銭の信託運用損)	2,251
(うち有価証券売却損)	10,425
(うち有価証券評価損)	98,858
営業費及び一般管理費	※1 222,897
その他経常費用	12,873
(うち支払利息)	1,186
経常損失(△)	△8,320
特別利益	27,732
固定資産処分益	1,289
特別法上の準備金戻入額	26,443
価格変動準備金戻入額	26,443
特別損失	2,454
固定資産処分損	1,792
減損損失	662
税金等調整前四半期純利益	16,956
法人税等	11,782
過年度法人税等戻入額	△7,307
少数株主利益	408
四半期純利益	12,073

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	16,956
減価償却費	16,212
減損損失	662
のれん償却額	3,095
負ののれん償却額	△17
支払備金の増減額 (△は減少)	52,847
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△24,744
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	490
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,641
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△242
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,227
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△26,443
利息及び配当金収入	△137,080
有価証券関係損益 (△は益)	52,198
金融派生商品損益 (△は益)	△4,341
支払利息	1,186
為替差損益 (△は益)	10,292
有形固定資産関係損益 (△は益)	503
持分法による投資損益 (△は益)	9,050
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△20,775
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△12,609
その他	4,842
小計	△66,501
利息及び配当金の受取額	138,034
利息の支払額	△1,506
法人税等の支払額	△30,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△41,582
買入金銭債権の取得による支出	△3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,889
金銭の信託の増加による支出	△18
金銭の信託の減少による収入	29,690
有価証券の取得による支出	△731,139
有価証券の売却・償還による収入	720,023
貸付けによる支出	△152,897
貸付金の回収による収入	141,265
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	61,066
その他	3,689
資産運用活動計	28,987
営業活動及び資産運用活動計	68,202
有形固定資産の取得による支出	△9,150
有形固定資産の売却による収入	2,242
その他	△5,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,034

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期社債の発行による収入	16,949
短期社債の償還による支出	△30,000
自己株式の取得による支出	△704
自己株式の売却による収入	60
配当金の支払額	△23,074
少数株主への配当金の支払額	△1,237
その他	△656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23,948
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,361
現金及び現金同等物の期首残高	364,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 357,720

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1)持分法適用関連会社の変更 SMA MSI ASについては、連結子会社であるMitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが第2四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、第2四半期連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
<p>2 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>提出会社は設立第1期であるため、会計方針の変更による影響額は算定しておりません。</p> <p>なお、提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、当第3四半期連結累計期間の経常損失は898百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は898百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、リース取引開始日が第1四半期連結会計期間に属する取引からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これらの会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>一部の連結会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、中間会計期間末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
税金費用の計算	<p>国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は274,015百万円であります。
- ※2 担保に供している資産は、有価証券84,364百万円、現金及び預貯金3,383百万円、並びに有形固定資産483百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。
- 3 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は132,740百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
- 4 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当四半期連結会計期間末における負債合計は2,346,260百万円（保険契約準備金2,325,082百万円を含む）であり、資産合計は2,363,031百万円であります。
- なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当四半期連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等 194,965 百万円

給与 112,503 百万円

なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)

(百万円)

現金及び預貯金	388,971
コールローン	35,700
買入金銭債権	98,859
金銭の信託	18,077
有価証券	5,318,905
預入期間が3カ月を超える定期預金	△88,414
現金同等物以外の買入金銭債権	△81,288
現金同等物以外の金銭の信託	△17,647
現金同等物以外の有価証券	<u>△5,315,444</u>
現金及び現金同等物	<u>357,720</u>

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 421,320千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 163千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月19日 取締役会	普通株式	11,371	27	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、利益剰余金を原資として、基準日を平成20年3月31日、効力発生日を平成20年6月27日とする、総額12,639百万円の配当金の支払を決議しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	1,518,195	112,072	1,630,267	(58,787)	1,571,480
経常利益又は経常損失(△)	1,159	△8,955	△7,795	(524)	△8,320

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当第3四半期連結会計期間末における損害保険事業セグメントの資産の額は6,511,134百万円、生命保険事業セグメントの資産の額は1,065,153百万円であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、当第3四半期連結累計期間の損害保険事業に係る経常収益及び経常利益が、それぞれ322百万円、898百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	1,418,948	61,098	75,096	32,700	1,587,843	(16,363)	1,571,480
経常利益又は経常損失(△)	26,023	3,985	△37,889	4,743	△3,137	(5,183)	△8,320

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

提出会社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、当第3四半期連結累計期間の経常収益が欧州で885百万円減少し、経常利益が欧州及び米州で、それぞれ899百万円、30百万円減少、アジアで31百万円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	86,755	74,402	42,345	203,503
II 連結経常収益（百万円）				1,571,480
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.52	4.73	2.69	12.95

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、その金額に重要性があるため、当第3四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	458,227	484,845	26,618
外国証券	7,793	7,804	11
合計	466,020	492,650	26,629

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,129,572	2,193,673	64,100
株式	785,580	1,336,557	550,976
外国証券	1,156,927	1,084,347	△72,579
その他	127,590	125,930	△1,660
合計	4,199,671	4,740,508	540,836

- (注) 1 四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 2 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて85,796百万円の減損処理を行っております。
- なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨、金利及び信用であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、契約額その他の金額に重要性があるため、当第3四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	32,098	31,030	1,068
	買建	20	18	△1
	通貨オプション取引			
	売建	27,277 (1,739)	1,606	132
	買建	65,940 (2,949)	4,174	1,224
金利	金利オプション取引			
	売建	218,500 (1,270)	1,566	△296
	買建	188,800 (1,227)	3,822	2,595
	金利スワップ取引	627,729	△531	△531
信用	クレジットデリバティブ取引			
	売建	561,545	△29,514	△29,514
合計		1,721,912	12,172	△25,324

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	2,619.21円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,117,867
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,767
(うち少数株主持分)	(14,767)
普通株式に係る四半期連結会計期間末の純資産額 (百万円)	1,103,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結 会計期間末の普通株式の数(千株)	421,157

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	28.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	12,073
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,199

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

1 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることを内容とする「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。その要旨は次のとおりであります。

(1) 目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的とする。

(2) 経営統合の方法

当社は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、それぞれ当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行う。また、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は合併する。

(3) 経営統合の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成22年4月の経営統合を目指す。

2 提出会社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成21年1月30日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類

：当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

：240万株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

：40億円（上限）

(4) 自己株式取得の期間

：平成21年2月2日から平成21年3月24日まで

(ご参考)

平成21年2月13日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式はありません。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

（単位：百万円）

	当第3四半期連結会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
経常収益	532,633
保険引受収益	456,022
（うち正味収入保険料）	349,205
（うち収入積立保険料）	40,592
（うち積立保険料等運用益）	14,401
（うち生命保険料）	27,482
（うち責任準備金等戻入額）	23,704
資産運用収益	75,362
（うち利息及び配当金収入）	50,109
（うち金銭の信託運用益）	181
（うち有価証券売却益）	42,588
（うち金融派生商品収益）	△5,432
（うち積立保険料等運用益振替）	△14,401
その他経常収益	1,249
経常費用	535,686
保険引受費用	385,215
（うち正味支払保険金）	228,540
（うち損害調査費）	20,160
（うち諸手数料及び集金費）	60,833
（うち満期返戻金）	74,900
（うち生命保険金等）	11,009
（うち支払備金繰入額）	216
（うち責任準備金等繰入額）	△13,022
資産運用費用	70,670
（うち金銭の信託運用損）	747
（うち有価証券売却損）	5,850
（うち有価証券評価損）	53,808
営業費及び一般管理費	74,580
その他経常費用	5,219
（うち支払利息）	481
経常損失（△）	△3,052
特別利益	△532
固定資産処分益	303
特別法上の準備金戻入額	△836
価格変動準備金戻入額	△836
特別損失	233
固定資産処分損	233
税金等調整前四半期純損失（△）	△3,818
法人税等	△3,436
少数株主損失（△）	△55
四半期純損失（△）	△326

（注）上記は、第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書の金額から中間連結損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	526,957	33,579	560,536	(27,902)	532,633
経常利益又は経常損失(△)	1,139	△4,259	△3,120	67	△3,052

[所在地別セグメント情報]

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	491,471	19,294	24,942	8,485	544,194	(11,560)	532,633
経常利益又は経常損失(△)	△3,433	702	1,487	△817	△2,060	(992)	△3,052

[海外売上高]

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高(百万円)	27,050	23,272	11,649	61,972
II 連結経常収益(百万円)				532,633
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.08	4.37	2.19	11.64

(1株当たり情報)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

1株当たり四半期純損失金額	0.77円
---------------	-------

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	326
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	326
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,162

(2) その他

平成20年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額……………11,371百万円
- ② 1株当たりの金額……………27円
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月11日

(注) 平成20年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。